

平成 26 年第 2 回区議会定例会 区長挨拶要旨

平成 26 年第 2 回区議会定例会の開催に当たりまして、ご挨拶を申し上げます。

平成 26 年度も 2 か月余りが経過いたしました。この間、区政は、区議会並びに区民の皆様との連携・協力によりまして、順調に推移をしております。深く感謝を申し上げます。

まず、はじめに、「天皇皇后両陛下の行幸啓」について申し上げます。

去る 5 月 8 日、天皇皇后両陛下が花の木小学校に行幸啓され、防災に関する授業をご視察になり、子ども一人ひとりにお声掛けをいただきました。天皇皇后両陛下からは、授業の様子や子どもたちが自分の言葉でしっかりと答える姿に対し、「花の木小学校の子どもたちの目は輝いており、いきいきとしていた。」とのお言葉をいただきました。

今後も、かつしか教育プラン 2014 に基づき、生きる力を育む質の高い学校教育を推進してまいります。

次に「観光振興について」でございます。

6 月 1 日から、堀切菖蒲園と水元公園では、恒例の「かつしか菖蒲まつり」が開催され、両会場は連日、区内外からの観光客で大変な賑わいを見せております。毎年、「かつしか菖蒲まつり」の開催にあたりましては、地域の皆さまに様々なイベントの企画から運営、実施に至るまで多大なるご尽力を賜り、感謝を申し上げます。

さて、すでにご案内のとおり、本年 3 月に四つ木・立石地域に本区ゆかりの人気サッカー漫画『キャプテン翼』のキャラクター銅像を新たに 7 体設置いたしました。現在、PR ポスターの掲出や銅像めぐりマップの配布を行いながら、『キャプテン翼』のまち「かつしか」「サッカーのまち かつしか」のイメージを区内外に発信しているところです。こうした取り組みに加え、サッカーワールドカップ開催という絶好の機会を捉え、このムードをさらに盛り上げていくために、『キャプテン翼』のラッピングバスの運行を 12 日から開始いたします。

また、『こち亀』『キャプテン翼』が海外でも人気が高いことに着目して、両キャラクターを活用し、2020 年の東京オリンピック・パラリンピックの開催も視野に入れつつ、外国人観光客誘致に計画的に取り組んでまいります。

今年度は、銅像めぐりマップや観光ガイドマップの外国語版の制作などを行い、外国人観光客が区内観光を楽しむ環境整備を進めるとともに、台湾を中心としたアジアからの外国人観光客をターゲットとしたPR活動を積極的に実施いたします。具体的には、7月から台湾などの訪日航空機内で配布する機内誌に葛飾区の観光情報を掲載し、より直接的な外国人誘客につなげていくほか、新たに東京丸の内に開設した東京シティアイや羽田空港などの観光案内コーナーを通じて本区の観光情報を積極的に発信してまいります。

次に、「葛飾区郷土と天文の博物館について」でございます。

葛飾区郷土と天文の博物館につきましては、昨年10月より休館しておりましたが、館内設備と郷土展示室の一部をリニューアルし、去る4月5日に再オープンいたしました。再オープンに合わせて開催した「博物館春まつり」には多くの皆さまにご来場いただくとともに、プラネタリウム番組のアンコール投映や和時計のミニ展示等につきましても、大変ご好評をいただいたところでございます。

現在、企画展「日本刀の美と技 葛飾の名工たち」を開催しているところでございます。今後とも、郷土と天文の博物館で行うさまざまな事業を通じて区民をはじめ多くの方々に、葛飾の魅力を知り、ふるさとかつしかの良さをご理解していただけるようPR活動に努めてまいります。

次に、「臨時福祉給付金及び子育て世帯臨時特例給付金の支給」でございます。

国においては、本年4月からの消費税率8%への引き上げにあわせて、低所得の方や子育て世帯の家計負担を軽減するために、臨時福祉給付金と子育て世帯臨時特例給付金を支給することといたしました。

初めに、臨時福祉給付金ですが、本年1月1日現在、住民基本台帳に記録されており、平成26年度の区民税均等割が非課税の方が対象となります。ただし、区民税均等割が課税されている方の扶養親族等や生活保護を受給している場合などは対象外となります。給付額は1人につき1万円で、老齢基礎年金を受給しているなど一定の要件に該当する方は5千円が加算されることになっております。

これを受けて区では、広報かつしかや区ホームページでこれらの周知を図り、支給対象者には7月中に郵送する非課税のお知らせ等に臨時福祉給付金の申請書を同封してご案内してまいります。

また、子育て世帯臨時特例給付金については、同じく本年1月1日現在、住民基本台帳に記録されており、平成26年1月分の児童手当等の受給者で、かつ平成25年中の所得が児童手当の所得制限限度額未満の方が対象です。ただし、生活保護を受給している方や臨時福祉給付金の支給を受ける方は対象外となります。給付額は児童1人につき1万円です。

子育て世帯臨時特例給付金についても、臨時福祉給付金と同様に、広報かつしかや区ホームページで周知を図るとともに、支給対象者には7月中に申請書を同封し個別にご案内してまいります。

臨時福祉給付金及び子育て世帯臨時特例給付金事業につきましては、区民の皆様からの問い合わせに丁寧に対応するため、6月2日に専用のコールセンターを設けました。併せて、本庁舎のほかに金町地区センターと新小岩北地区センターにも窓口を設置し、申請手続きを受け付けるなど、円滑かつ適切な支給に努めてまいります。

次に、「公共施設の効果的・効率的活用について」でございます。

本年4月に設置した新たな組織のもと、関係部署が連携し、公共施設の効果的・効率的な活用に向けた方針の整理や、長寿命化に向けた予防保全の考え方など、具体的な検討を進めております。

併せて、区民の皆様には施設を気持ちよく利用していただけるよう、地域コミュニティ施設の点検、補修にも取り組んでおり、6月現在で、「集い交流館」や「地区センター」など計45か所の点検調査を終了したところです。今後、各施設の状況を踏まえながら、適時適切に改修・補修を進めてまいります。

次に、わが国の経済についてであります。

景気は、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動により、このところ弱い動きがみられるものの、先行きについては、次第にその影響も薄れ、緩やかに回復することが期待されています。

しかしながら、海外景気の下揺れ懸念など、景気を下押しするリスクが依然として存在することから、今後とも景気動向を注視してまいります。

こうした中、今定例会に「平成26年度第一次補正予算案」を提案させていただいております。

補正予算の主な項目ですが、待機児解消のための認定こども園施設整備費助成及び小規模保育所施設整備費助成をはじめ、新小岩保育園などからなる施設の更新に向けた旧松南小学校プール解体工事、2月の降雪により被災した農業施設の撤去・再建経費の助成、あんしん歩行エリア用地の取得を実施してまいります。

加えて、最近の建設コスト上昇に対応した「インフレスライド条項」適用に伴う、中青戸小学校改築工事費やフィットネスパーク整備工事費などの増額を行います。

以下、「夢と誇りあるふるさと葛飾」を実現するため、「重点施策及び重点事業」に沿って概略を申し上げます。

第一に、「子どもが健やかに育つまちづくり」として、「子育て環境の充実」について申し上げます。

まず、「保育所の待機児童解消への取組み」であります。

本区は、これまで保育所の待機児童解消に向け、「子育て支援行動計画」に基づき、施設整備などに積極的に取り組んでまいりました。この結果、平成21年度から平成24年度までの4年間で、認可保育所定員数は当初の計画を上回る544人の増とすることができました。それにより、待機児童数も、平成25年度当初には38人にまで減少したところであります。

また、新たに私立認可保育所を2か所、認定こども園を1か所整備したことにより、今年度当初の認可保育所定員は、平成25年度と比べて247人の増となる8,958人となっております。

しかしながら、平成26年度は、昨年度と比較して、認可保育所申込者数が324人増えたことにより、4月1日現在の待機児童数は111人となっております。このことは、区民の保育所への需要が高まっていることの表れであり、より一層の取組みが必要であると認識し、決意を新たにしたところでございます。

平成27年度に向けては、私立保育園2園の新設とともに、認定こども園1園の開設により、合わせて212人の定員増を予定しておりましたが、このような状況に鑑み、新たに葛飾二葉幼稚園に保育所を整備して（仮称）金町二丁目認定こども園として開設することを支援するとともに、さらに緊急対策として、公募により小規模保育所3か所の新設を進めてまいります。

これらの取組みにより 300 人を超える定員増を見込んでおります。特に待機児童の多い 0 歳から 2 歳児の定員を 200 人以上増やすため、本定例会に補正予算として必要な経費を計上したところでございます。

さらに、認可保育所への移行を目指す認証保育所に対し、運営費の一部を助成するとともに保育料の軽減を図るなど、子育て環境の整備に、より一層力を注いでまいります。

次に、「学童保育クラブの設置について」でございます。

平成 25 年度は、小学校内に 3 か所、新たに開設した私立認可保育所に併設する形で 1 か所、合わせて 4 か所の民設民営の学童保育クラブを新たに開設いたしました。

今年度につきましても、青戸小学校内と西亀有小学校内にそれぞれ 2 か所、合わせて 4 か所の民設民営による学童保育クラブを整備いたします。

また、老朽化した学童保育クラブの建替えも順次進めていく予定で、今年度は高砂小学童保育クラブと、東金町小学校に隣接する金町学童保育クラブの建替えを実施いたします。

これからも、児童の安全を第一に考え、児童への指導・健全育成の場として、保護者が安心して預けられるよう、小学校内への設置を中心とした、学童保育クラブの整備や建替えを進めてまいります。

次に、「子ども・子育て支援事業計画について」でございます。

平成 27 年度の「子ども・子育て支援新制度」の実施に合わせ、平成 27 年度からの 5 年間の第 1 期とする「子ども・子育て支援事業計画」を策定いたしますが、この計画の基礎資料とするためのニーズ調査を実施し、調査結果を取りまとめました。

今後、「葛飾区子ども・子育て会議」において議論を行い、この調査結果をもとに推計する「量の見込み」を踏まえたうえで、事業計画に反映させてまいります。

「子どもが健やかに育つまちづくり」の二つ目として「教育環境の充実」について申し上げます。

はじめに、4 月からスタートした「かつしか教育プラン 2014」についてであります。

まず、一番大きな特徴である「かつしかっ子宣言」です。この宣言は、葛飾の子どもであることに自信と誇りを持たせたいとの願いから、「人にやさしくします」、「あいさつで心をつなぎます」など、5 つの宣言からなり、子どもが自ら実践する行動規範となるもので

あります。

4月の新学期には、全児童・生徒に「かつしかっ子宣言カード」を配布し、児童・生徒一人ひとりに自分の行動目標を考えさせ、記入させております。また、学校の校舎玄関付近に宣言文のパネルを設置するなど、学校全体で家庭や地域とも連携して取り組むことにより、この宣言を浸透させ、「かつしかっ子」を育む地域社会を目指してまいります。

次に「葛飾スタンダード」でございます。

これは学校教育の場において、発達段階に応じた学習や生活規律などの達成、到達目標として、「これだけのものは身に付けさせます」というものを新しく策定し、展開するものであります。

まず4月から全小中学校で実施しておりますのが、「かつしかっ子学習スタイル」と「葛飾教師の授業スタンダード」でございます。

「かつしかっ子学習スタイル」は、学ぶ上で児童・生徒自身が意識して行動するべき、授業に臨む姿勢を示しています。全校で教室に掲示をして周知徹底を図り、子どもの学びを充実してまいります。

また、教員が取り組む「葛飾教師の授業スタンダード」は、全小中学校の全ての教員が必ず授業で取り組んでいく基本的な指導スタイルを示しております。児童・生徒の学力向上にはやはり教員の指導力向上が重要であり、本区の教師全てがこの基本的な指導スタイルを共有化し実施することで、確実に児童・生徒の学力をつけてまいります。

今後は、国語や算数・数学、英語、体育・保健体育の教科における学力・体力のスタンダードも作成し、指導の規準としてまいります。

続いて、2年目になる「葛飾学力伸び伸びプランについて」でございます。

児童・生徒の学力向上を図るため、自校の学力の実態に即して学校長が策定した学力向上プランを支援してまいります。2年目の今年度は、昨年度の自校の取り組み成果に加え、これまでの他校での様々な取り組み成果や、小中学校間の連携・情報交換を深めることによって得た情報を活かし、子どもたちの基礎的な学習内容の理解を深め、より一層の学習意欲の向上、あるいは家庭学習の習慣化が図られるような取り組みを進めてまいります。

次に、「就学手続きの変更について」でございます。

現在、実施されている就学制度は、通学区域制を基本に、学区域の弾力化の仕組みとして学校選択制を採用し、中学校が平成 15 年度から、小学校は平成 16 年度から実施しているところでございます。

学校選択制が実施され 10 年が経過し、選択制を活用した通学区域外への就学率は、小学校で約 20 パーセント、中学校で約 30 パーセントとほぼ固定化してきているところでございます。

こうした中であって、選択先としては、小学校の場合、ほぼ 100 パーセント近くが、中学校においても約 93 パーセントが自宅から通いやすい学校を希望しており、地理的に通学の利便性が重視される結果となっているところでございます。

また、一方で、現状の就学手続きにおいては、先ず学校選択が優先して行われることから、受入枠に余裕がなくなった学校には、たとえ、身体的理由、教育的配慮、家庭環境などの本来優先されるべき個別事情を抱える子どもたちであっても、指定校変更ができないという課題がございます。

こうした現状と課題を踏まえ、具体的には、あらかじめ就学通知を発行することで、個別事情についても当初の段階から取り扱えるようにするとともに、指定校変更基準の見直しにより、地理的な通学の利便性や部活動などの希望事由にも沿えるよう、新たな就学手続き案を作成したところでございます。

私といたしましては、単純に学校選択制実施前の通学区域制に戻すのではなく、通学区域以外の学校が選択されている実態を十分に踏まえ、今後、区議会をはじめ、多くの地域の皆さまのご意見をいただきながら、より一層の安全安心の確保や地域との協働につなげてまいりたいと考えております。

次に、「学校の改築について」でございます。

平成 21 年度の基本構想・基本計画からスタートいたしました中青戸小学校の改築につきましては、第 1 期工事が終わり、4 月の新学期から子どもたちが新しい校舎で勉強を始められています。引き続き、体育館や職員室などがある 2 期工事を進めているところであり、引き続き、児童の安全と教育環境に細心の注意を払いつつ、体育館などの校舎、そして校庭・外構工事を進めてまいります。

第二に「健康でともに支えあうまちづくり」について申し上げます。

はじめに、「病院誘致の取組み状況」でございます。

去る3月24日に医療法人社団明芳会と基本協定の締結を行い、新病院の開設に向け一歩を踏み出したところでございます。今定例会には、病院建設工事に先立ち、旧松上小学校校舎などの解体に着手するための工事契約に関する議案を提出させていただいております。

また、5月28日には、新小岩地域の皆様に、新病院の構想や今後の予定などについての説明会を開催し、参加者の皆さまから忌憚のない様々なご意見をいただくことができました。今後とも、区民の皆さまのご理解をいただきながら、明芳会と連携し平成28年度中の病院開設に向けて全力をあげてまいります。

次に、「葛飾区新型インフルエンザ等対策行動計画の策定について」でございます。

区では平成25年4月に施行された新型インフルエンザ等対策特別措置法の規定に基づき、新型インフルエンザをはじめとする新感染症への対策の実施に関する「葛飾区新型インフルエンザ等対策行動計画」の策定を進めてまいりました。このたび、有識者や東京都からの意見聴取、また、パブリックコメントの実施等を経て、計画の最終案を取りまとめました。

今後は、新型インフルエンザ等の発生に備え、本行動計画に基づき、体制の整備や関係機関との連携の構築など、計画の実効性を高め、各対策を具体的に講じることができるよう、準備を進めてまいります。

次に、「保健センターのサービス向上について」でございます。

これまでの「区民を待つ保健所」から、「地域に出向く保健所」へ基本姿勢を刷新し、保健所機能の一層の充実を図ります。

具体的には、区の地域コミュニティ施設を活用した母子出張健診をはじめ、電話により相談のあった区民宅への訪問指導の充実など、保健所職員が地域へ出向き、区民一人ひとりの健康状態に合わせてきめ細かなサービスの提供を目指します。そのほか、区民の健康全般及び精神障害者や難病患者等に対する電話相談並びに支援を行う窓口を設置いたします。

さらに、精神障害者福祉手帳の交付申請や医療費公費負担申請などの手続きが、近くの区民事務所でも出来るよう利便性の向上を図るための検討を進めてまいります。

第三に「安全・安心なまちづくり」について申し上げます。

まず、「災害時に配慮を必要とする人たちの避難支援計画について」でございます。

区では、災害対策基本法及び、現在改正した区の地域防災計画を踏まえ、高齢者、障害者及び乳幼児、その他の特に配慮を要する災害時要配慮者の生命を災害から保護するため、平時から必要な体制等を整備し、災害時には的確かつ円滑に対策を実施できるように必要な事項を定めた「災害時要配慮者避難支援計画」を策定いたしました。

今後は、計画に基づき、避難行動要支援者の名簿の作成や更新、提供などのほか、個別計画の策定等を含めた支援方法の具体化を進めてまいります。

次に、「木造密集地域のまちづくりについて」でございます。

震災発生時に甚大な被害が想定される木造住宅密集地域を「燃え広がらない・燃えないまち」にしていくため、東京都の木密地域不燃化 10 年プロジェクトにおける不燃化特区に、東立石四丁目と堀切二丁目周辺及び四丁目が、4月1日付けで指定されました。両地区は細街路が多く、老朽木造家屋が密集しております。

これまで東立石四丁目では、密集住宅市街地整備事業で幅員 6 メートルの主要生活道路や小広場などの整備を進め、防災性の向上を図ってまいりました。

また、堀切二丁目周辺及び四丁目では、京成本線荒川橋梁架替事業を契機に、密集事業の導入と地区計画等の策定に向けて、検討を進めております。

今後は、既に不燃化特区に指定されている四つ木一・二丁目、東四つ木三・四丁目と同様に、特区の支援策である専門家派遣支援や、不燃化建替え時の固定資産税・都市計画税の減免などのインセンティブを活用し、密集事業を推進してまいります。併せて、不燃化特区における建替え助成金制度の拡大についても積極的に PR し、木造密集地域の不燃化促進に取り組んでまいります。

次に、「道路の空洞化調査について」でございます。

空洞化調査の対象である緊急道路啓開路線や主要バス路線の 36.7 キロメートルのうち、平成 25 年度は 8.6 キロメートルの空洞化調査を行いました。その結果、急を要する補修箇所 3 箇所の工事を実施し、8 箇所につきましては経過観察することといたしました。

今年度は、残り 28.1 キロメートルの調査を行い、空洞化箇所の早期発見に努め、道路を安全かつ快適に通行できるようにしてまいります。

第四に「魅力と活力あふれるまちづくり」について申し上げます。

まず、「区内産業の振興について」でございます。

区内産業のPR、区内児童・生徒への産業教育の場の提供を目的に毎年開催しております「葛飾区産業フェア」は、今年、30回を数えます。これを記念いたしまして、今回は、東京理科大学葛飾キャンパスに会場を移し、9月5日から3日間、区内の全産業を一堂に会して開催することといたしました。

今回のテーマである「葛^{かつり}力！・葛^{かつぼつ}発！・大葛^{だいかつさい}祭！」が表すような躍動感とともに、展示や販売、実演、体験、ステージイベントを通して、見て、触れて、楽しんでいただき、区内産業のすばらしさを感じていただけるよう、区内の産業団体をはじめとする出展団体の皆さまと協働してイベントを盛り上げてまいります。

次に、「新小岩駅周辺の街づくりについて」でございます。

新小岩駅周辺の街づくりを進めるためには、総武線と平和橋通りで区分された4つの地区を一体化し、安全で快適な回遊空間の形成を図るとともに、総合的な市街地整備を進めることが必要です。

昨年の12月には、新小岩地域の方々の念願である南北自由通路の工事が着工し、工事が完了する平成30年度には新小岩駅南北の回遊性の向上が図られることとなります。この自由通路の着工を機に、新小岩地域のより一層の発展を図るため、南口と北口との連携による商業・業務機能の充実や、北口駅前広場の整備、南口地区再開発などの街づくりに取り組むことが求められます。

今年度は、これらの取組みを進めるために地域のまちづくり協議会が主体となって、新小岩駅周辺地区全体の街づくりの方向性を示す「新小岩駅周辺地区街づくり基本計画」を策定いたします。そして、この基本計画に基づき、具体的な街づくりの事業化を地権者等と検討し、新小岩駅周辺の街づくりを推進することで、広域複合拠点としての整備を進めてまいります。

次に、「新小岩と金町を結ぶバス路線の社会実験について」でございます。

本区の公共交通のネットワークは、常磐線、京成線、総武線といった鉄道路線が東西方向に走り、鉄道駅を南北方向に結ぶ形でバス路線が整備されておりますが、本区の南の拠点である新小岩駅と北の拠点である金町駅を直接結ぶバス路線が未整備の状況にござい

す。

このため、今年度、社会実験の形で新小岩から金町を結ぶ路線を暫定的に開設し、地域の需要や利用者の動向を把握し、本格運行の検討につなげていきたいと考えております。このたび、関東運輸局から路線の認可を受け、6月14日から運行を開始する予定です。区といたしましても、公共交通網の充実に向け、是非とも本格運行が実現するよう事業者と連携しながら取り組んでまいります。

次に、「地下鉄8・11号線の延伸について」でございます。

これまで、昭和61年に沿線の江東区・墨田区・松戸市とともに、地下鉄8・11号線促進連絡協議会を設置し、その実現に向け関係機関への要請や調査・研究活動を行ってまいりました。

地下鉄8号線の延伸は、江東区の豊洲から押上、亀有を經由し、千葉県野田市まで延伸するもので、埼玉・千葉方面、東京東部地域と臨海エリアの交通アクセスを向上させるためにも、是非とも必要な路線であります。

現在、豊洲から住吉までの間を第一段階の整備区間として、沿線の江東区において整備に向けた取組みを進めているところでございます。こうした中、東京圏における今後の鉄道のあり方を審議する交通政策審議会の次期答申が、平成27年に予定されていることから、5月7日に葛飾区から千葉県野田市までを結ぶ沿線自治体の首長の方々とともに、太田国土交通大臣に直接、要望書の提出をしてまいりました。

今後も次期答申に向け、機会を捉えて積極的な要望活動などを行い、早期実現に向けた取組みを行ってまいります。

以上、「夢と誇りあるふるさと葛飾」の実現に向けた平成26年度当初予算における主要事業の進捗状況について申し上げます。

その他、本定例会にご提案を申し上げます案件につきましては、上程の折に主管者から詳細にわたりご説明をさせていただきますので、よろしくご決定を賜りますようお願い申しあげまして、平成26年第2回区議会定例会の開催に当たりましての私の挨拶とさせていただきます。